

実施方針の策定の見通しについて

令和8年2月12日
沖縄県

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期
中城湾港（西原与那原地区）及び宜野湾港官民連携事業（仮称）	<ul style="list-style-type: none">中城湾港（西原与那原地区）〔設計：2年、整備：2年、維持管理・運営：30年〕（予定）宜野湾港〔設計：1年、整備2年、維持管理・運営31年（予定）	<p>中城湾港（西原与那原地区）〔マリーナの波除提・桟橋の設計・整備及びマリーナ・緑地・船だまりの維持管理・運営〕</p> <p>宜野湾港〔マリーナの桟橋の設計・整備及びマリーナ・緑地・船だまりの維持管理・運営〕</p>	<p>中城湾港（西原与那原地区）：島尻郡与那原東浜70番、中頭郡西原町東崎17番 他</p> <p>宜野湾港：宜野湾市真志喜4丁目292-3、宇地泊558-19 他</p>	<p>令和8年4月（予定）</p> <p>※案を令和8年2月に県HPで公表（予定）</p>

※この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定により、公表するものです。